

令和元年

第12回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時 令和元年6月18日（火）
開会10時00分 閉会10時58分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 報告

- (1) 公益財団法人福岡県スポーツ振興センター経営状況について
- (2) 公益財団法人福岡県教育文化奨学財団経営状況について

2 協議

- (1) 令和元年度福岡県教育施策実施計画の策定について

3 議事

- 第35号議案 福岡県文化財保護審議会専門委員の人事について
- 第36号議案 市町村立学校長の人事について
- 第37号議案 市町村立学校長の人事について
- 第38号議案 市町村立学校長の人事について

【内 容】

1 出席者

教育長：城戸秀明

委員：清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、木下比奈子

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 吉田法稔、教育監 中島良博、教育総務部長 木原茂、教育振興部長 上田哲子
総務企画課長 谷本理佐、財務課長 石橋裕次、教職員課長 松永一雄、
施設課長 池松峰男、文化財保護課長 河口靖志、高校教育課長 田中直喜、
義務教育課長 一色潤貴、特別支援教育課長 井手優二、人権・同和教育課長 中山克利、
体育スポーツ健康課長 稲富勉、社会教育課長 富松文夫 外

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【城戸教育長】

ただ今から第12回教育委員会会議臨時会を開催します。

傍聴人に申し上げます。

受付で配布された「傍聴人の留意事項」を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御

協力ください。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。

それでは審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

<清家委員が挙手>

【城戸教育長】

はい、清家委員。

【清家委員】

第35号議案、第36号議案、第37号議案及び第38号議案は、人事に関する案件であるので、非公開とする発議をいたします。

【城戸教育長】

ただいま、清家委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

<全員が挙手>

【城戸教育長】

賛成全員でございます。第35号議案から第38号議案につきましては非公開とします。

よって、本日の会議は、公開にて報告(1)、(2)、協議(1)を審議した後、非公開にて第35号議案から第38号議案を審議することといたします。

それでは、まず、報告(1)、(2)についてでございます、同内容の報告でございますので、まとめて説明した後に審議に入らせていただきます。報告(1)「公益財団法人福岡県スポーツ振興センター経営状況について」及び報告(2)「公益財団法人福岡県教育文化奨学財団経営状況について」を稲富体育スポーツ健康課長、お願いします。

○報告(1) 公益財団法人福岡県スポーツ振興センター経営状況について

○報告(2) 公益財団法人福岡県教育文化奨学財団経営状況について

【稲富体育スポーツ健康課長】

それでは当課が所管しております公益財団法人福岡県スポーツ振興センターと社会教育課が所管しております公益財団法人福岡県教育文化奨学財団の経営状況報告につ

いて説明いたします。

＜稲富体育スポーツ健康課長が資料に沿って説明＞

【稲富体育スポーツ健康課長】

説明は以上でございます。今後とも本県の体育スポーツ活動の更なる振興や科学教育の普及振興、奨学金事業と学生会館事業の更なる充実に努めてまいります。報告は以上です。よろしくお願いいたします。

【城戸教育長】

説明は終わりました。御意見や御質問等をお願いします。

＜ な し ＞

【城戸教育長】

特にないようでございます。本議案については承認します。

続きまして、協議（１）「令和元年度教育施策実施計画の策定について」を谷本総務企画課長、お願いします。

○協議（１） 令和元年度教育施策実施計画の策定について

【谷本総務企画課長】

それでは説明させていただきます。

＜谷本総務企画課長が資料に沿って説明＞

【谷本総務企画課長】

本件に係る協議は、本日が最後となります。本日いただいた御意見を基に再度検討を行い7月11日の教育委員会会議で議決をいただきたいと考えております。説明は以上です。御審議の程よろしくお願いいたします。

【城戸教育長】

御意見や御質問等はありませんか。

【宮本委員】

資料2の10ページ「16ふくおか社会教育応援隊事業」についてですが、資料1の

35 ページでは、重点事業16は「社会教育関係職員の資質向上」となっており、内容は同じであるのに資料1と資料2であえて言葉を変えているのは意味があるのでしょうか。

【富松社会教育課長】

資料2の方では、社会教育関係職員の資質向上の一環として行っている「ふくおか社会教育応援隊事業」を特に重点的に行うものとして記載しております。資料1の方では、応援隊事業に限らず研修などいろいろな取組を含めて社会教育関係職員の資質向上を図りたいという意味で広めに記載しております。

【宮本委員】

これ以外のものは資料1と資料2の事業名が一致しているので質問させていただきました。

【富松社会教育課長】

記載方法については総務企画課と再度検討させていただきます。

【宮本委員】

もう一点です。資料1の26ページの教職員の超過勤務縮減の目標値20%について各学校で超過勤務時間が分かると思うのですが、その時間を学校ごとに20%減らすということでしょうか。

【松永教職員課長】

1月からICカードによる勤務時間を計測しております。それにより実情を把握し、基本的には各学校で20%減を目標に取り組んでいきたいと考えております。

【宮本委員】

超過勤務が多い学校と少ない学校とばらつきがあると思いますが、県全体の平均を20%減にするというのではないのですね。

【松永教職員課長】

学校ごとにかなりばらつきがあり、また個人ごとにもばらつきがありますので、実情を見て、できるだけ平準化できるような体制作りをしていきたいと考えております。

【城戸教育長】

「30年度基準」を、ICカードを導入した後のデータとするのか、導入前に抽出で

実施した調査の平均とするのかを現在検討中です。

【久保田委員】

資料2の8ページの校務の情報化の中で記載されている学校用グループウェアとは、どういうことでしょうか。

【松永教職員課長】

学校の中での情報共有ということで、例えば会議室予約などをパソコンで行う予約システムなどを作成するものです。

【宮本委員】

資料1の38ページの九州歴史資料館の利用促進について、小中学校の方に来ていただきたいということですが、現在の利用状況などは分かりますか。

【河口文化財保護課長】

来館学習では小郡市、久留米市、朝倉市などで、延べ9校となっており、互助会との事業で、バスで来館していただくスクールミュージアムというのが3校ございます。他に職場体験などで数校ございます。

【宮本委員】

それは増加しているのでしょうか。

【河口文化財保護課長】

開館して10年近くなりますが、大きな変化がないというのが現状でございます。

今回、この実施計画で提示させていただいたのは新規事業で、小中学生に多く来ていただけるようにするというものでございます。

【宮本委員】

資料2の39ページのふくおかアスリート育成強化ですが、昨年度まで女性アスリート育成強化だったと思うのですが変更になった理由、背景は何でしょうか。

【稲富体育スポーツ健康課長】

昨年度まで行っておりました女性アスリート育成強化事業は3年経過し、基盤整備は完了しております。そのため、今回のふくおかアスリート育成強化事業は女性アスリートも含めたジュニアアスリートを中心とした育成強化事業にしております。

【宮本委員】

女性アスリート向けに整備したものというのは何でしょうか。

【稲富体育スポーツ健康課長】

オリンピックでは男女ともに行う競技化に取り組んでおり、現在男子だけの競技というものは無くなっております。その流れの中で我が国では、例えば女子レスリング、ボクシング、ラグビーなどが指導環境などの体制が整っておりませんでしたので、まずは競技の整備をおこなっていくために、拠点を作ったり、指導者を養成したり、女性特有の指導法の周知を行ってまいりました。

成果といたしましては、国体で女性の新種目を抽出したもので全国1位となっております。トップ選手の育成を含めて今後も努めてまいります。

【城戸教育長】

他にはございませんか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようですので、本議案については、次回の教育委員会会議において、議事として審議することといたします。

傍聴人の方に申し上げます。この後、非公開審議となりますので、全員御退席いただきますようお願いいたします。

<以降非公開となった>

○第35号議案 福岡県文化財保護審議会専門委員の人事について

福岡県文化財保護審議会専門委員の人選について、審議の結果、原案どおり可決した。

○第36号議案 市町村立学校長の人事について

市町村立学校長の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

○第37号議案 市町村立学校長の人事について

市町村立学校長の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

○第38号議案 市町村立学校長の人事について

市町村立学校長の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

(10:58)